

令和6年第1回市議会(定例会)

議会のうごき

堺市議会の情報はこちら→



令和6年第1回市議会(定例会)は、2月16日から3月27日の41日間開かれ、市長から提出された議案64件と議員提出議案9件を論議のうえ、それぞれ可決等しました。

問 政策総務課(☎228-7811 FAX228-7881)

令和6年度当初予算

令和6年度全会計当初予算案は、総額8165億円、対前年度比4.7%の増で、持続可能な都市経営に向けて、「安心できる堺の確保」と「堺の未来への挑戦」を重点施策として編成されました。

質疑された予算案の内容

- ▶ 学校体育館の空調整備
教育環境及び避難所環境の向上を図るため、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の体育館に空調を整備
▶ ヤングケアラー世帯への訪問支援
育児や家事等の援助を行う支援員を派遣しヤングケアラーの負担軽減を図り本人の育ちや学びを応援
▶ SMIプロジェクトの推進
SMI都心ラインの導入に向けARTステーションの暫定整備等を行い、正着性などを検証するSMI都心ライン実証実験を実施



議員からの要望・意見

- ▶ 特に子どもや高齢者、女性、障害者、外国人など、社会的に脆弱(ぜいじゃく)な立場にある市民に寄り添う行政であっていただきたい
▶ 支援が行き届かない方などに対し、属性や世代を問わず、社会とのつながりや参加の機会を提供する支援により、孤立や孤独感を軽減していただきたい
▶ SMI都心ラインは都心部の魅力を向上させるための未来へ向けた挑戦であり、都心部のまちづくりと一体的に進める稼ぐ力の向上にも寄与する取組である
▶ 仮に自動運転を導入するならば、SMI都心ラインではなく、郊外の赤字路線から導入すべきだと考える

審議結果

予算審査特別委員会で一般会計予算案のうち、「再来年度以降の予算の概算が示されていない」などの理由から、SMI都心ライン実証実験部分を減額する修正案が提出され、賛成多数で可決し、最終本会議でも予算審査特別委員会の修正どおり可決しました。しかし、市長より「堺市の成長のために必要な取組であるSMIプロジェクトは減額すべきではない」との理由から、再議(※)に付されたため、審議を行いました。再議の採決(出席議員の3分の2以上の同意が必要)では、修正後の一般会計予算案は否決となりました。その結果、改めて市長が当初提出した一般会計予算案を審議することとなり、審議の結果、賛成多数で可決しました。なお、本件可決後、一般会計予算の執行に対する要望決議が提出され、賛成多数で可決しました。

※再議…議会の議決に対して、市長が地方自治法の規定に基づき議会に審議などのやり直しを求めること。

堺市市民交流広場条例の一部改正

改正の概要

- ▶ 市民交流広場の利用促進及び積極的な活用を図るため、民間が持つノウハウや人材、ネットワークを活用し、積極的なイベント誘致など、憩いの空間を形成
▶ 使用許可に係る要件及び使用料などの見直しを行うことに伴う所要の改正



議員からの意見・要望

- ▶ 市民の皆さんが使えない、使いにくくなることのないよう、適切に運営していくことを求める
▶ 今後の持続的な広場の運営のために有料化するという趣旨は一定理解できるが、これまで無料で使用できていた方々に対し、負担が重くならないように、実際使用されるスペースに応じて適切に対応されるよう要望する

審議結果

建設委員会と最終本会議で全会一致で可決

主な議案に対する会派等の賛否一覧(3月27日議決分)

○:賛成 ×:賛成でない

Table with columns for bill names and various political groups (堺市議会、公明党、自由民主党、堺市創生会、日本共産党、水戸上成彰議員、会派に属さない議員、(長谷川俊英議員)) and a final '議決結果' column.

◆議長は、地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わらない(※の案件を除く)。
(※) 地方自治法第176条第3項の規定により出席議員の3分の2以上の同意が必要。